

# 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和5年度予算概算決定額 300（300）百万円】

## ＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

## ＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防炎営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

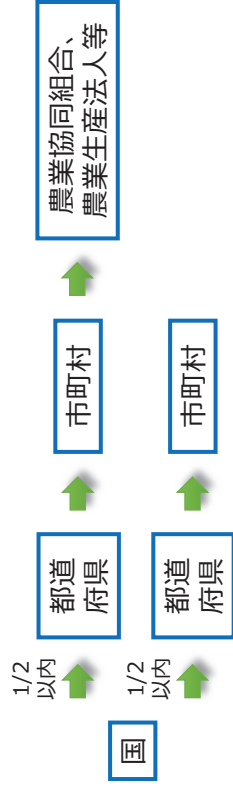
### 1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

### 2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



火山の噴火

農作物への降灰  
(茶、露地野菜等)

＜事業の実施＞  
【1. 施設整備等】

露地野菜洗浄用機械（乗用型）

茶葉洗浄用機械（乗用型）

・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物

茶

キャベツ

エンドウマメ

【2. 関連整備等】

洗浄水供給施設

・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

# 中山間地農業ルネサンス事業<一部公共>

【令和5年度予算概算決定額 40,713 (40,700) 百万円】

## <対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して市町村が作成する将来ビジョンを、都道府県が複数の市町村単位等で取りまとめ中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を策定し、この計画に基づく**地域特性を活かした活動の推進**や**各種支援事業の優先採択**等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

#### ① 中山間地農業ルネサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、**生活支援**等に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

#### ② 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

農村型地域運営組織 (農村RMO) を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組や、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

農村RMO (Region Management Organization) : 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

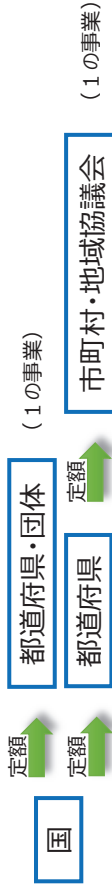
### 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色を活かした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

### 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

## <事業の流れ>



※ 下線部は拡充内容

※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

## <事業イメージ>

### 中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援  
 「元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例を創出地域・ジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援  
 [中山間地複合経営実践支援：地域の特性を活かした複合経営の実践を支援  
 ○ 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業：農村RMOの形成支援

### 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策事業  
 (未来型果樹農業等推進条件整備事業)
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
- ・ 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策等)

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下支え

### 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策  
 (放牧活用型持続的畜産生産推進)
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[支援事業]  
優先枠  
優遇措置

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

※下線部は本年度拡充事項

## 中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業  
中山間地域等で収益力向上、販売力強化、生活支援等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業  
複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援

## 採択に当たったの配慮

- 農山漁村振興交付金  
中山間地域等で農山漁村発イノベーション対策及び最適土地利用総合対策の取組を行う場合に審査時のポイント加算等
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）  
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金  
農地等の維持保全にも資するような取組を行う場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策  
中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

## 上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション）整備事業のうち産業支援型）  
加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）

## 受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せず実施
- 農業農村整備関係事業
  - （1）農業競争力強化基盤整備事業
    - ・農地整備事業（中山間地域型）について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
    - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
    - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
  - （2）農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
    - 農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）  
新たに肉用牛（繁殖雌牛）放牧に取り組み場合に確保すべき放牧地の面積を緩和（50a/頭以上→15a/頭以上）

## 事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業  
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地：20%超→中山間地：4%超）等
- 多面的機能支払交付金  
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金  
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上や理解促進に係る活動等）」を免除

# 有明海再生対策

【令和5年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調し、**海域環境の調査、魚介藻類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

## ＜事業目標＞

有明海の再生

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. 海域環境の調査

#### ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

600 (600) 百万円

#### ② 国営干拓環境対策調査＜公共＞

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

328 (328) 百万円

### 2. 魚介藻類の増養殖対策（有明海漁業振興技術開発事業）

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

400 (400) 百万円

### 3. 漁場改善対策

#### ① 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

325 (325) 百万円

#### ② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

112 (112) 百万円

## （関連事業）

水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞

養殖業成長産業化推進事業

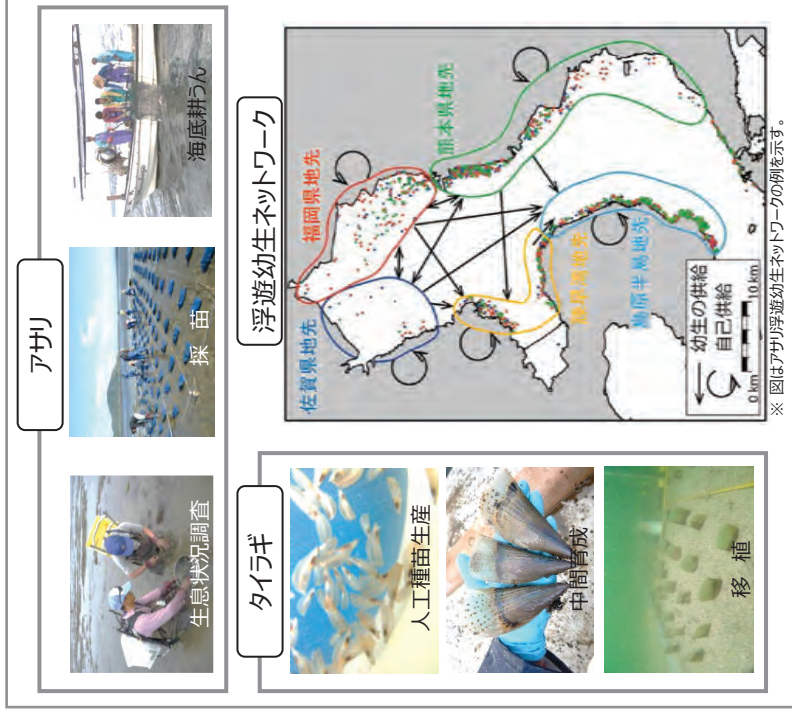
11,698 (12,252) 百万円の内数

296 (303) 百万円の内数

## ＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率10/10）



※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。

- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
  - (2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
  - (3①の事業) 研究指導課 (03-6744-2031)
  - (3②の事業) 計画課 (03-6744-2387)

# 農家負担金軽減支援対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,139 (1,205) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

## ＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業  
担い手農地利用集積率の向上、高収益作物の生産額の増加が見込まれる、又  
は、輸出事業計画との連携が図られる土地改良区事業について、**農家負担金の  
5/6を限度に無利子貸付**を行います。
2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業  
一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開  
までの **負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。

## 3. 農地有効利用推進支援事業

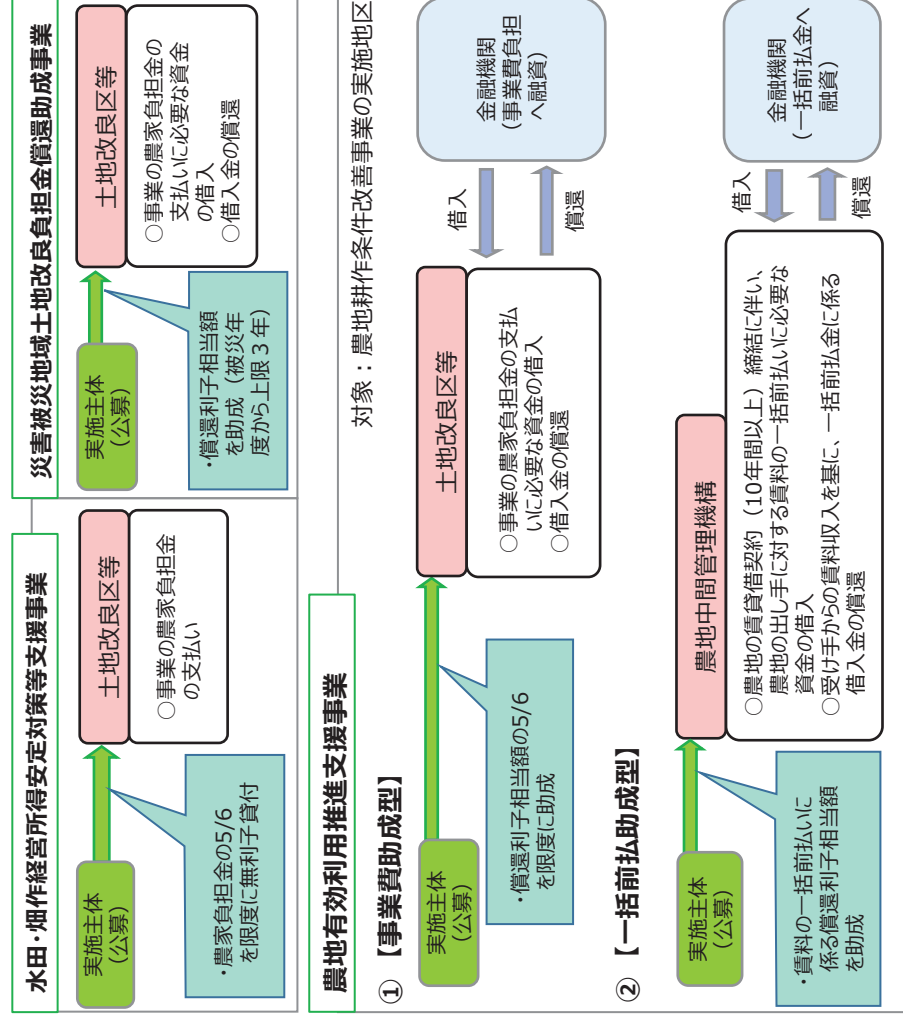
担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の  
支援を行います。

- ① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成し  
ます。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある  
農地の出し手に対する賃料の一括前払いに必要な借入資金にかかる償還利子  
相当額を農地中間管理機構に対して助成します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



# 農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

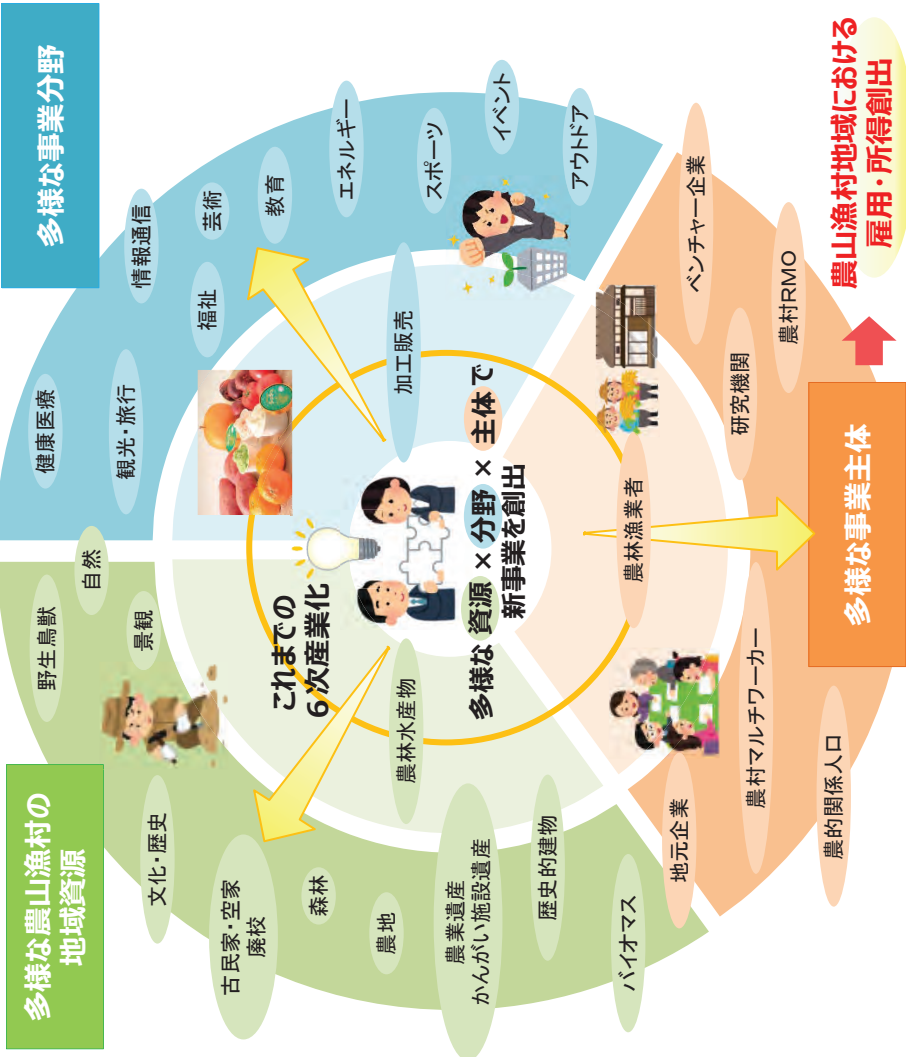
## ＜対策のポイント＞

「農山漁村発イノベーション」とは、従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値の創出を図る取組です。

## ＜事業の全体像＞

### 農山漁村発イノベーション

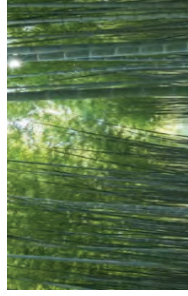
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



### 農山漁村発イノベーションの事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」  
× 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。  
(栃木県宇都宮市)



「森林」 × 「スポーツ」 × 「バンチャーター企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。  
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」  
× 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。  
(長崎県大村市)



# 集落機能を補完する農村RMOの形成推進

## <対策のポイント>

高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）の環境整備など、**集落維持に必要な機能が弱体化している中山間地域等**において、農用地の保全を中心に活動を展開する**農村型地域運営組織（農村RMO）**の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、**関係府省とも連携して施策を展開**します。

## <事業の全体像>

### 農村RMO形成に関する推進体制

#### 農村型地域運営組織（農村RMO）

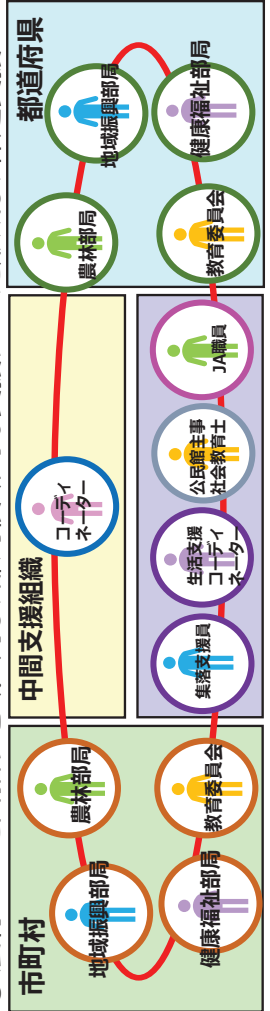
○ 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



## 伴走

### 都道府県レベルの支援チーム

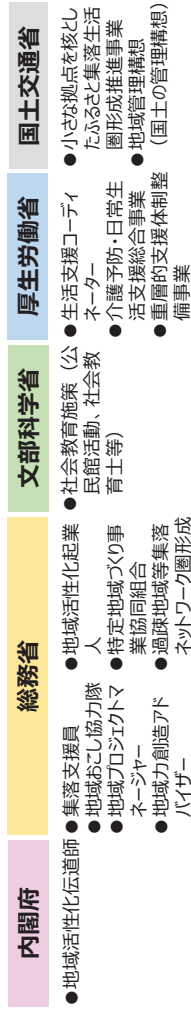
○ 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



### 各府省の連携

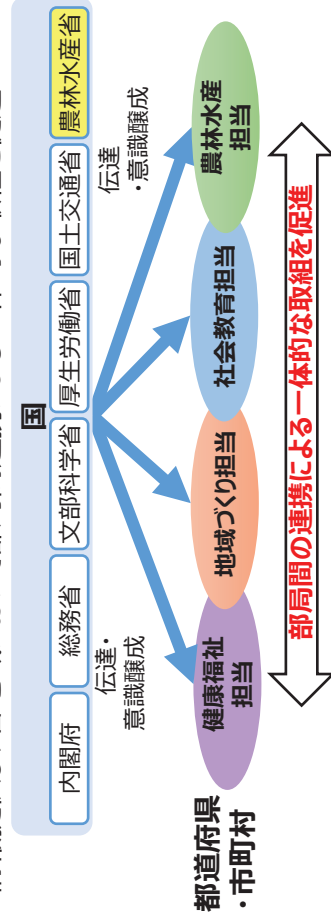
#### 1. 各府省所管制度の活用

○ 農村RMOの形成にあたって各府省所管の各種制度を活用



#### 2. 都道府県・市町村への周知

○ 各府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に地域運営組織の関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



#### 3. 関係府省連絡会議の開催

【関係府省等】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等  
 【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等



# 農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

農村RMOとの関わり			
上立ち	<p><b>制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村RMOを旨とする地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援</li> <li>都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援</li> </ul>	農水省
下支え	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払交付金</li> <li>多面的機能支払交付金</li> <li>地域活性化伝道師</li> <li>地域力創造アドバイザー</li> <li>集落支援員</li> <li>生活支援コーディネーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援</li> <li>地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援</li> <li>地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援</li> <li>地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援</li> <li>集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化</li> <li>生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート</li> </ul>	内閣府
伴走		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援</li> </ul>	総務省
添寄り		<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施（例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）</li> </ul>	厚労省
連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館、社会教育主事、社会教育士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援</li> </ul>	文科省
メンバー・構成員	農村プロデューサー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成</li> </ul>	農水省
	地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職</li> </ul>	
	地域プロジェクスマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域プロジェクスマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援</li> </ul>	
	地域活性化起業人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援</li> </ul>	総務省
	特定地域づくり事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣</li> </ul>	
運営	地方交付税措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織の運営・形成支援のための経費等についての交付税措置</li> <li>住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費についての交付税措置</li> </ul>	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな事業に取り組む場合に活用</li> </ul>	
具現化	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃校舎等を活動拠点（地域コミュニティの拠点、交流の場）等として改修する場合に活用</li> </ul>	国交省
	地域管理構想（国土の管理構想）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画</li> </ul>	

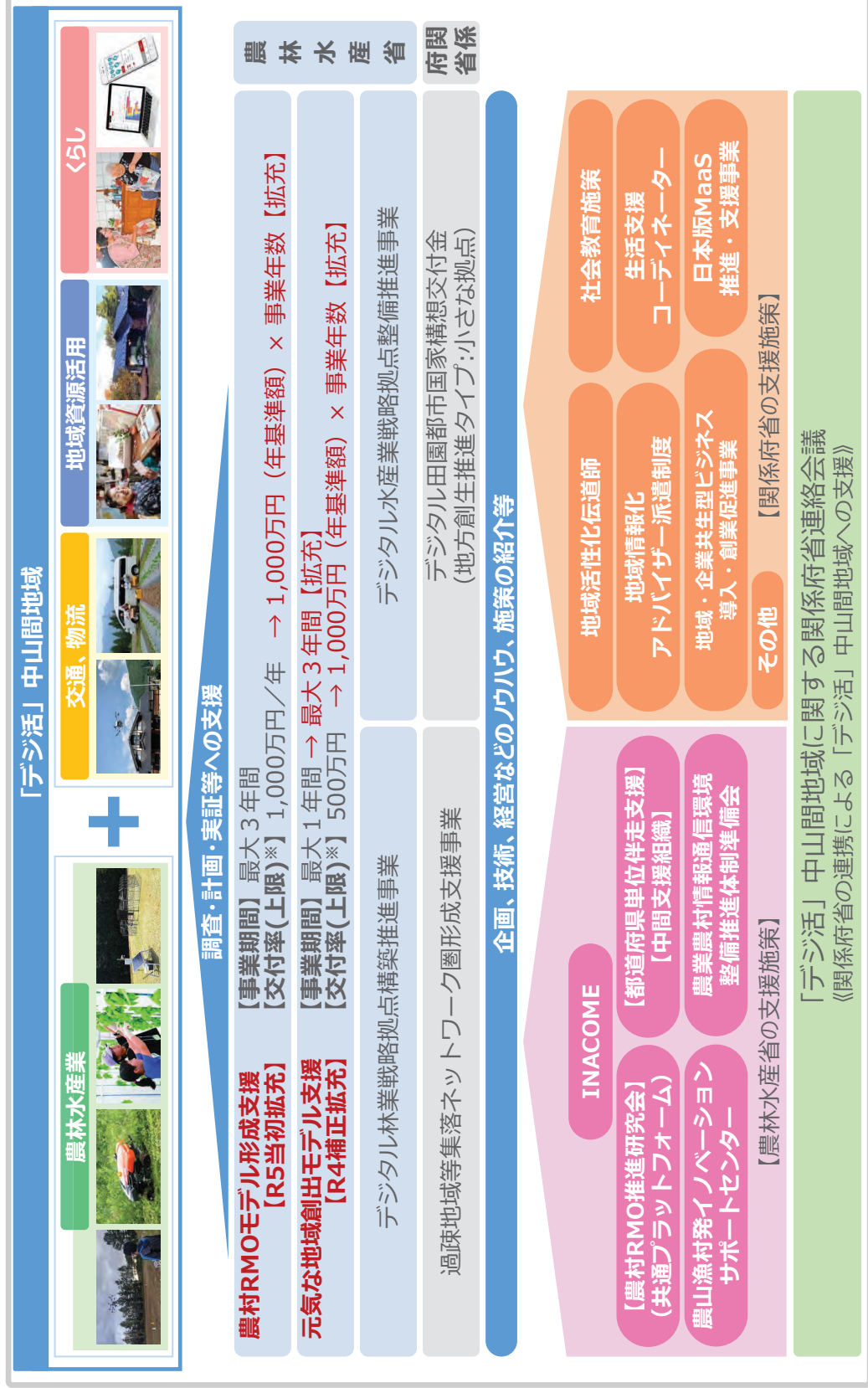


# 『「デジタル活」中山間地域』の具現化スキーム

## ＜対策のポイント＞

デジタル田園都市国家構想基本方針に掲げられた、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取り組みを積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す、『「デジタル活」中山間地域』を関係府省連携チームで具現化します。

## ＜事業の全体像＞



## 「デジ活」中山間地域に対する支援施策と連携

- 中山間地域等の課題に対応するため、「デジ活」中山間地域に対して、関連施策を総動員し、立ち上げりをフルサポート

### 【農林水産省の支援施策】

地域の課題を事業実施計画により把握し、施策担当部局と情報共有を図り連携してサポート。

地域の課題	支援施策名	連携内容
○ 個別相談やパートナーの確保をした い。課題への対応策を検討したい。	I N A C O M E	<b>【企画段階の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 起業者とのマッチングによる地域の課題に対する企画提案のサポート</li> </ul> <b>【実証～実装段階の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現役起業家との経営相談</li> <li>○ 事業展開に関する起業支援組織や資金提供者等からのサポート</li> </ul>
○ 情報通信環境整備の専門家のア ドバイスがほしい。ハード整備がしたい。	農業農村情報通信環境整備 対策	<b>【準備段階の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間事業者からのアドバイザー派遣、有識者等のサポート</li> </ul> <b>【実証後の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実証成果を踏まえた情報通信環境整備の支援</li> </ul>
○ 経営改善の専門家を派遣してほし い。	農山漁村発イノベーションサ ポートセンター 《R5予算拡充要求》	<b>【実証～実装段階の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営改善等の課題を抱える事業者への専門家派遣</li> <li>○ デジタル技術を有する人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成支援</li> </ul>
○ 推進体制を構築したい。	農村RMO推進研究会	<b>【調査・計画・実証段階の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先進地域や有識者等によるノウハウの横展開、研修会やWebセミナー等への参加に基づく取組内容の深化に対する支援</li> </ul>

### 【関係府省の支援施策】

地域の課題を「デジ活」中山間地域の共通チェックリストにより把握し、「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議の枠組みを活用してサポート。

地域の課題	支援施策名	連携内容
○ 農以外の支援策も活用したい。	関係府省の支援施策	<b>【関係府省の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「デジ活」中山間地域への登録により、関係府省連携チームにおけるフォローアップや、地域の課題に応じた施策の紹介等による支援</li> </ul>

### 【実装段階の支援施策】

元気モデルで実証した成果により、質の高い取組へ繋げるデジタル田園都市国家構想交付金によるサポート。

地域の課題	支援施策名	連携内容
○ デジタル技術を活用した元気モデル を横展開をしたい。	デジタル田園都市国家構想交 付金	<b>【実証後の支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実証した成果により質の高い取組へ繋げ、地域内に定着させるための実装支援</li> </ul>